

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 230

事務事業名	障害支援区分認定事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	柴田 得郎	内線	89-302

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	1	一般会計	
款	3	民生費	
項	1	社会福祉費	
目	1	社会福祉総務費	
事業コード	050400	障がい支援区分調査事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 障害福祉サービス申請者		
意図	対象をどのような状態にしたいか 公平公正な調査及び審査により、適正なサービスを受けられるようにする。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 申請者の調査(訪問調査・主治医意見書)を実施し、認定審査会において障害支援区分の判定を行う。審査員には福祉に関する学識経験者や精神科医、作業療法士など障がいの特性に詳しい人材を選定している。		
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 認定申請・調査・審査件数	計画値	380	348	350	329	平成25年度から平成27年度実績の平均値329
		実績値	318	341	329		
	達成度	%	83.7%	98.0%	94.0%		
	② 審査会の開催数	計画値	28	24	24	24	
実績値		24	24	24			
達成度	%	85.7%	100.0%	100.0%			
成果指標	① 認定件数	計画値	280	252	288	270	平成25年度から平成27年度実績の平均値270
		実績値	274	281	255		
	達成度	%	97.9%	111.5%	88.5%		
	②	計画値					
実績値							
達成度	%						

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	7,786	7,570	6,670	10,512	10,509	10,509	10,509	0
国庫支出金	3,845	3,206	2,633	5,189				
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	3,941	4,364	4,037	5,323	10,509	10,509	10,509	
② 人件費(千円)	2,723	3,464	4,753	3,600	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.32	0.42	0.42	0.47	訪問審査、審査会の運営	同左	同左	
時間外勤務(時間)	90	145	248.08	91				
嘱託等人数(人)			0.70	0.00				
フルコスト(①+②千円)	10,509	11,034	11,423	14,112				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	コンピュータによる1次判定、専門家で構成された認定審査会による2次審査を経て障害支援区分を認定しており、適正な区分認定が出来ている。また障害者総合支援法の施行により平成26年4月から障害程度区分が障害支援区分へ変更となった。
事業が抱える問題・課題等	特になし

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	障害福祉サービス決定のために不可欠な事業であるため現状維持とする。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	公平・公正な調査及び審査により適正なサービスが受けられる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。